
令和 8 年 第145回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 5 日）

令和 8 年 3 月 25 日（水曜日）

議事日程（第 5 号）

令和 8 年 3 月 25 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 議案第44号 令和 8 年度新温泉町一般会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第 3 議案第45号 令和 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第 4 議案第46号 令和 8 年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第 5 議案第47号 令和 8 年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第 6 議案第48号 令和 8 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第 7 議案第49号 令和 8 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第 8 議案第50号 令和 8 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第 9 議案第51号 令和 8 年度新温泉町水道事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第10 議案第52号 令和 8 年度新温泉町下水道事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第11 議案第53号 令和 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第12 議案第55号 令和 8 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 委員会の閉会中における所管事務調査の申出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 議案第44号 令和 8 年度新温泉町一般会計予算について（予算特別委員長報告）
- 日程第 3 議案第45号 令和 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について（予

- 算特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第46号 令和 8 年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第47号 令和 8 年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第48号 令和 8 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第49号 令和 8 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第50号 令和 8 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第 9 議案第51号 令和 8 年度新温泉町水道事業会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第10 議案第52号 令和 8 年度新温泉町下水道事業会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第11 議案第53号 令和 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について(予算特別委員長報告)
- 日程第12 議案第55号 令和 8 年度新温泉町一般会計補正予算(第 1 号)について
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 委員会の閉会中における所管事務調査の申出について

出席議員(14名)

1 番 中 村 茂君	2 番 寺 谷 英 一君
3 番 松 岡 佑 子君	4 番 岡 明 彦君
5 番 田 村 綱 正君	6 番 岡 坂 遼 太君
7 番 澤 田 俊 之君	8 番 森 田 善 幸君
9 番 浜 田 直 子君	10番 河 越 忠 志君
11番 中 井 次 郎君	12番 谷 口 功君
13番 小 林 俊 之君	14番 池 田 宜 広君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	森田篤志君	温泉総合支所長	小谷豊君
牧場公園長	廣瀬泰徳君	総務課長	中井勇人君
企画課長	西脇一行君	税務課長	石原通孝君
町民安全課長	村尾国治君	健康課長	島田秀則君
福祉課長	松本晃君	商工観光課長	谷口薫君
農林水産課長	原憲一君	建設課長	森田忠浩君
上下水道課長	谷岡文彦君	浜坂病院事務長	松岡宏典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中島昌彦君	会計管理者	山本幸治君
こども教育課長	朝野繁君	生涯教育課長	中尾良平君
代表監査委員	島田信夫君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 4 5 回新温泉町議会定例会 5 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、予算特別委員会に付託し審査をお願いしておりました令和 8 年度一般会計、特別会計及び公営企業会計予算、令和 8 年度補正予算案を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は 1 4 名で、定足数に達しておりますので、第 1 4 5 回新温泉町議会定例会 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、諸報告に入ります。

議長から報告をいたします。

去る 3 月 1 1 日の会議以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、議会運営委員会が 3 月 1 7 日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

森田委員長。

○議会運営委員会委員長（森田 善幸君） おはようございます。

議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は令和 8 年 3 月 1 7 日、予算特別委員会終了後であります。

協議事項は、第 1 4 5 回新温泉町議会定例会提出議案議事運営 1 点で、町長の追加提出議案についてであります。

令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）が本日 3 月 2 5 日、令和 8 年度一般会計及び特別会計、公営企業会計予算採決後に提出されます。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 森田委員長、ありがとうございました。

次に、休会中の所管事務調査として各常任委員会が開催されておりますので、それぞれ委員長から報告をお願いいたします。

初めに、総務産建常任委員会が 3 月 2 3 日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

澤田委員長。

○総務産建常任委員会委員長（澤田 俊之君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

令和 8 年 3 月 2 3 日開催、総務課の所管事務調査を行いました。

協議事項は 1 件です。令和 8 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）については、委員会として了承いたしました。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 委員長の報告は終わりました。

委員長報告のうち協議事項について、質疑がございましたらお願いします。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） ありませんね。御苦労さまでした。

質疑が終わりました。

澤田委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が 3 月 2 3 日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井委員長。

○民生教育常任委員会委員長（中井 次郎君） それでは、民生教育常任委員会の報告をさせていただきます。

開催日時は令和 8 年 3 月 2 3 日であります。調査内容は、こども教育課に係る所管事務調査でありまして、調査結果は次のとおりであります。

まず、報告事項 1 件、大庭認定こども園耐震補強・改修工事について。

次に、協議事項も 1 件であります。令和 8 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）について、全員賛成で了承することに決定をいたしました。以上です。

○議長（池田 宜広君） 委員長の報告のうち協議事項について、質疑がございましたらお願いをいたします。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（池田 宜広君） これをもって質疑を終わります。

中井委員長、御苦労さまです。

中井委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第 2 議案第 4 4 号

○議長（池田 宜広君） 日程第 2、議案第 4 4 号、令和 8 年度新温泉町一般会計予算についてを議題といたします。

本案について、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

中村茂委員長。

○予算特別委員会委員長（中村 茂君） 予算特別委員会に付託されました議案についての審査結果を会議規則第 7 6 条の規定により報告いたします。

議案第 4 4 号、令和 8 年度新温泉町一般会計予算については、令和 8 年 3 月 1 3 日に予算説明を受けた後、1 7 日、1 8 日、2 3 日の委員会において審査を行いました。

議長を除く 1 3 名の議員で構成する委員会でありますので、審査の経過についての報告は省略し、審査結果のみを報告申し上げます。

議案第 4 4 号、令和 8 年度新温泉町一般会計予算については、修正案が 2 件提出され、採決の結果、いずれも否決すべきものと決定いたしました。

次に、原案については、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑は、議長を除く 1 3 名の議員で構成された委員会でありますので、省略をいたします。

中村委員長、御苦労さまでした。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

まず、本案に対し反対者の発言を許可いたします。

1 0 番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 改めまして、おはようございます。

令和 8 年度一般会計予算に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

この予算の中には、認定こども園の会計年度職員さん 5 名の更新がされなかったということが含まれています。私たちは、子供たちの保育環境、あるいはその保護者の就労を支援することを、その環境を高めることを求めてきました。町当局もそれについては異議なく進めてこられたものと思っていました。高みを目指してきた中で、幾ら更新期だとはいえ、むしろ教育委員会は御本人の御都合にも関係なく引き止め、次年度に向け

た整備、あるいは今後の環境を改善するための取組に邁進すべきだと、そう考えています。

あるいは、修正案が出たように、リフレッシュ館のプールリニューアルに関しては、計画当初から改築だけが選択肢ではないことは常に発信し続けてきました。その中で10億円の予算が令和7年度当初、計画され、それで進んできました。これは採算性を追求してきたこの町にとっても、あるいは観光にとっても、いいように向かっていこう、その中で事業は推進されてきました。

物価高騰があったからといって、実際の利用料を簡単に上げられるようなものではありません。その中で様々な選択肢を検討され、実際にこの町にとってどうあるべきか、それも本来であれば当局が考えるべきでした。幾ら進んでいても、僅かな費用がかかっても、修正して減額することは可能だと、そんなふうに考えています。

あるいは、諸寄の事業についても、私は当初から拠点は必要だ、そんな思いでずっと見守ってきました。しかし、地域との協議、あるいは今後の維持管理についても、まだまだ合意、あるいは計画が練り上げられていない状態だと認識しています。

様々な、まだまだ、途中まで進んでいたらもう引き返しては駄目だ、そんな形での事業が多く見受けられたと、そんなふうに認識しています。その中で、私は昨年12月の大庭認定こども園の整備に関する請願についての対応に大きく失敗しました。町の多くの方々に大変な誤解を与えてしまいました。このことはもう取り返しがつきませんが、私たちが決算であれ予算であれ、ここで議決する限り、その議決内容は町の皆さんに大きく発信するものであります。この予算が果たして可であろうか、否であろうか、もちろん国も苦労しているように、様々な生活のために事業は進めなければなりません。しかし、私はこれが60点つけていいものか、そう考えたとき、36点であれば仕方ない、しかし、60点だと言われれば、私はまだまだ努力をしなければ、この町はやっていけない、そんなスタンスで高みを目指すべきだと考えています。

以上、そういう趣旨の中で本案に反対したいと考えています。どうぞ御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許可いたします。討論はございませんか。

9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） おはようございます。

令和8年度一般会計予算の賛成の立場で討論させていただきます。

今回の予算は、子供たちを地域の宝と捉え、また、財産と捉え、親の心情、そして福祉の面でも多岐にわたっていろいろな面で配慮していただいています。

町長は、1期、2期の実績を認められ、3期目も多くの町民の期待の下、選ばれました。今回の予算にはそうした思いがたくさん詰まっているものと感じております。

先ほどの討論でありました大庭認定こども園の雇用の件ですが、それは、もともと大

庭認定こども園に仮園舎を造って園を続けていくという提案があったにもかかわらず、いろいろな意見、事情で仮園舎の案は消え、浜坂と一緒にすることによって起こった結果でございます。そうしたようなことも踏まえ、大庭認定こども園のことも踏まえ、これからの先の大きな問題をかいま見れた感じがいたします。

また、先ほどもありましたように、ここでの議場での判断というものは多くの町民に影響、心情的な心配もかけさせてしまいました。そうしたことを踏まえ、やはりこの町の行政を担う者として責任を持ち、行政、議会が町民とともに前向きに進んでいくことが大切と感じております。

リフレッシュパークのプールの改築問題も、道盛邸の改築整備等のことも、この町にとって、またこれから先、浜坂道路が整備されたときの観光のためにも絶対に必要なものだと感じております。また、町民の期待も大きいものでございます。そうした期待に沿えるべく、議会、行政になることが求められていると強く感じる今議会でございます。

そうした中で、今回の令和８年度一般会計補正予算を賛成とさせていただきたいと思っております。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 一般会計補正予算ではございませんので、御承知おきください。そのほか討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ございませんね。討論を打ち切ります。

これから令和８年度新温泉町一般会計予算について採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池田 宜広君） 起立多数、７名であります。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決をされました。

日程第３ 議案第４５号 から 日程第１１ 議案第５３号

○議長（池田 宜広君） 次に、日程第３、議案第４５号、令和８年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第４、議案第４６号、令和８年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第５、議案第４７号、令和８年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について、日程第６、議案第４８号、令和８年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第７、議案第４９号、令和８年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について、日程第８、議案第５０号、令和８年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について、日程第９、議案第５１号、令和８年度新温泉町水道事業会計予算について、日程第１０、議案第５２号、令和８年度新温泉町下水道事

業会計予算について、日程第 11、議案第 53 号、令和 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてを一括議題といたします。

本案について、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

中村茂委員長。

○予算特別委員会委員長（中村 茂君） 予算特別委員会に付託されました議案についての審査結果を会議規則第 76 条の規定により報告いたします。

議案第 45 号、令和 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算についてから議案第 53 号、令和 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてまでの 9 会計につきましては、令和 8 年 3 月 13 日に予算説明を受け、23 日の委員会において審査を行いました。

議長を除く 13 名の議員で構成する委員会でありますので、審査経過についての報告は省略し、審査結果のみを報告いたします。

議案第 45 号、令和 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第 46 号、令和 8 年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 47 号、令和 8 年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について、議案第 48 号、令和 8 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について、議案第 49 号、令和 8 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について、議案第 50 号、令和 8 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について、議案第 51 号、令和 8 年度新温泉町水道事業会計予算について、議案第 52 号、令和 8 年度新温泉町下水道事業会計予算について、議案第 53 号、令和 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についての 9 会計については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 中村委員長、御苦労さまでした。

これから会計ごとに討論、採決を行います。

議案第 45 号、令和 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ございませんね。これで討論を終わります。

これから令和 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第 46 号、令和 8 年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、これから

討論に入ります。討論はございませんか。

まず初めに、本案に対し反対者の発言を許可いたします。

12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 議案第46号、令和8年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を国民健康保険や健康保険から切り離し、高齢者だけの別保険として、高い保険料と低い医療給付を押しつける制度となっています。高齢者の多くが命の綱としている年金は、物価高騰が続く中で4年連続の実質マイナス改定となっています。この状況の下での保険料引上げは許されないものです。

さらに、児童手当の拡充やこども誰でも通園制度の財源に充てるためとして、子ども・子育て支援金という名目で、2026年4月から後期高齢者医療保険に上乗せして徴収する制度が始まります。税でも保険料でもない負担を公的医療保険に紛れ込ませて徴収する、こそくで筋違いのやり方ではないでしょうか。子育て支援を本気でやるというなら、国庫負担で対応すべきではないでしょうか。

75歳の年齢で医療を差別する制度は廃止をして、高齢者が安心して受診できる医療制度にすることを求めて、反対討論いたします。

○議長（池田 宜広君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） これで討論を終わります。

これから令和8年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。採決は起立によって行います。

本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池田 宜広君） 起立多数、11名であります。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第47号、令和8年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ございませんね。これで討論を終わります。

これから令和8年度新温泉町介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第４８号、令和８年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔討論なし〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和８年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第４９号、令和８年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について、これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔討論なし〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和８年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第５０号、令和８年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について、これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和８年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第５１号、令和８年度新温泉町水道事業会計予算について、これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和 8 年度新温泉町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第 5 2 号、令和 8 年度新温泉町下水道事業会計予算について、これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和 8 年度新温泉町下水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議あり。

異議がありますので、本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池田 宜広君） 起立 11 名、多数であります。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第 5 3 号、令和 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について、これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり可決をされました。

日程第 12 議案第 55 号

○議長（池田 宜広君） 日程第 12、議案第 55 号、令和 8 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）について、上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和８年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げます。

内容につきましては、担当課長が説明をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） それでは、令和８年度一般会計補正予算（第１号）について御説明いたします。

一般会計補正予算書（第１号）を御覧ください。表紙の次を御覧いただきまして、今回の補正予算では、歳入歳出予算の総額に３億８,９００万円を追加し、予算総額を１億３,５００万円としております。

この補正につきましては、先般、令和７年度一般会計補正予算（第１２号）において、大庭認定こども園耐震補強・改修工事の債務負担行為の追加について御承認をいただきました。そのため、令和８年度予算について補正を行うものです。

次に、タブレットの１０ページ、最終ページを御覧ください。事項別明細書４ページの歳出です。担当課長より御説明いたします。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） それでは、事項別明細書４ページの歳出でございます。３款２項３目認定こども園費は、補正額３億８,９００万円の増額をお願いするものでございます。１２節委託料及び１４節工事請負費は、大庭認定こども園耐震補強・改修事業に係るもので、当該工事の設計監理委託料と工事請負費の増額でございます。

令和８年３月１１日に令和７年度補正予算として債務負担行為の補正の御議決をいただいた後に入札通知を現在行っております。今後の予定としましては、令和８年３月中に入札を執行しまして、請負業者を決定し、仮契約の後、令和８年４月に議会臨時会をお願いして、工事請負契約の議案を提出して本契約を行いたいと考えております。令和８年４月中旬には工事着手をしまして、耐震補強後の大庭認定こども園の園舎で令和９年４月から教育、保育を開始したいと考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） それでは、１ページ戻っていただき、事項別明細書３ページの歳入を御覧ください。２２款町債、１項２目２節認定こども園施設整備事業として、歳出と同額の３億８,９００万円を増額しております。

次に、タブレットの５ページに戻っていただきまして、第２表、地方債補正を御覧ください。１、地方債の変更です。緊急防災・減災事業債の限度額を増額しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑は、歳出、歳入、総括を一括で行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ございませぬね。

質疑を終結し、討論に入ります。討論はございせんか。

まず、本案に対し、反対者の発言を許可いたします。

10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 令和8年度一般会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論をさせていただきます。

本案は、本年2月3日に行われた臨時議会での議決の結果、否とされ、その後、また同じ債務負担行為が上程され、次には可決されました。2月3日に否決された際、多くの議員から、0歳児保育、これが本町の課題である。その中で、この予算をつけながら、それを取り組まれていない。また、私は、既存の施設の中でも0歳児を含む整備は可能だという発信もしてきました。

しかし、教育委員会が探究学習を推進することを提言してこられて、その中で、全く探究されないで同じ債務負担行為が提案され、可決されました。私の狭い認識の中では、もう20年以上前、探究学習の成果が取り上げられたと思っています。それは、京都府立の堀川高校でした。これは単なる一例ですけれども。探究学習は大きな効果をもたらす、それはそのものです。しかし、推進する教育委員会がその探究ができていない、何の工夫もできていない。

なぜこれだけの費用をかけながら0歳児保育を整備できないのか。私たちは保育の向上、それを目指していろいろとこの議場で議論をしてきたと思っています。その中で、全く変わらない、そんな状況。準備をしている者に幸運が訪れる、これは複数の哲学者も述べておられます。11月に応募がないから0歳児の保育は必要ないという理論が、まちづくりの正論でしょうか。

先日、もったいないという言葉の語源を知りました。もったいないというのは、本来ある姿だと。それがなくなることがもったいない。今は金銭的にもったいないという表現に使われますが、仏教用語だそうです。まさしく私たちはもったいを目指してこの議場にいると、そう思っています。そんな中で、何の変化もない、保育環境が最も大きな課題は耐震性がないこと、それはもともと私も平成31年の1月にそれが明らかになってからずっと発信してきました。当初はそれに全く対応されませんでした。今になって必要だと。しかし、2番目の課題である0歳児保育については何も探究されなかった。これは探究されなかったのか、探究することを制限されたのか、それは私には分かりません。しかし、この町のあるべき「もったい」を目指していない、私はそう思います。この予算を執行するに当たって、その探究を目指すべきだと、そう考えて、本案に反対したいと思います。以上です。

○議長（池田 宜広君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許可いたします。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ございませぬね。これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。

採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池田 宜広君） 起立多数、１０名であります。よって、本案は、原案のとおり可決をされました。

日程第１３ 議員派遣について

○議長（池田 宜広君） 日程第１３、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました２件に派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定をいたしました。

日程第１４ 委員会の閉会中における所管事務調査の申出について

○議長（池田 宜広君） 日程第１４、委員会の閉会中における所管事務調査の申出についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、別紙のとおり、閉会中における所管事務調査の申出が提出されておりますので、これを承認したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり承認することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午前９時４４分休憩

午前９時５３分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。今期定例会の会議に付議されました事件は全て議了をいたしました。よって、会議規則第７条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。

第145回新温泉町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る2月25日の開会以来、本日まで29日間にわたり、令和8年度当初予算、条例改正など、重要な案件について審議をまいりました。議員各位の極めて熱心な御審議により、それぞれ適切妥当な結論が得られたものであり、その御精励に対し深く敬意を表します。

特に、今回提案をされました令和8年度当初予算案につきましては、予算特別委員会を設置し、連日長時間にわたり慎重な審査をいただきました。この間、中村委員長には委員会運営に御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、町長をはじめ執行部の皆さんには、それぞれに尽くした説明をいただき、審議の過程での意見並びに提言を十分に尊重をし、今後の町政運営に反映されますよう望むものであります。

結びに、議員各位並びに町当局におかれましては、町政進展のために十分努力を賜りますよう御祈念を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

西村町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月定例会の閉会に当たり、お礼の御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、私どもの提案させていただきました議案に対し、長期間にわたり慎重なる御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、御審議の過程において賜りました各議員の御意見、御提言等につきましては、十分留意しながら町政運営に取り組んでまいります。

新年度を目前に控え、議員各位におかれましては公私とも何かとお忙しい時期と思います。引き続き新温泉町の発展のため、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって第145回新温泉町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前9時56分閉会
